



西地域のまちづくり構想

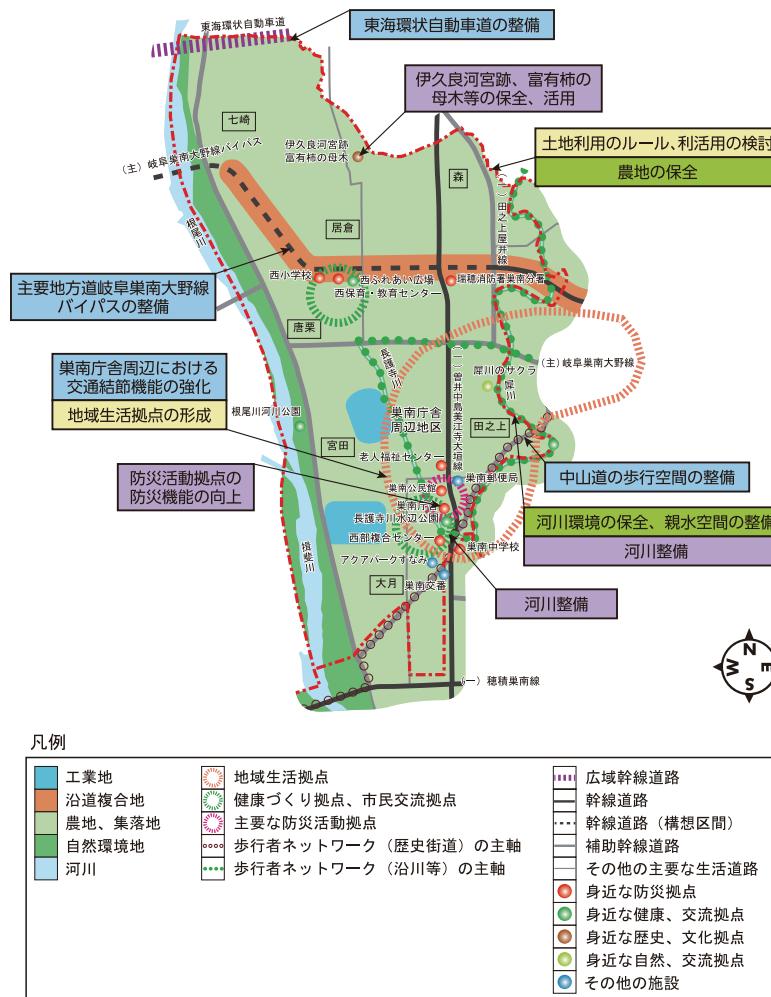
地域づくり
の方針

交通利便性の向上を活かした都市機能強化と、特色ある農村環境、自然環境の共生による、活力ある地域づくり

- 将来、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸 IC に近接するという地域性とアクセス道路である主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備に伴う交通条件を活かし、産業の集積を図ります。
- 河川（揖斐川、根尾川、犀川等）の自然環境、柿畠などの果樹園や花き農地、水田等の農村風景、伊久良河宮跡などの歴史資源等を保全、活用し、地域の魅力向上を図ります。
- 巣南庁舎周辺において、公共公益施設や生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等の集積を図り、西部の拠点としてふさわしい地域生活拠点の形成を図ります。

重 点 施 策

道路、交通づくり	東海環状自動車道の整備 主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備 中山道の歩行空間の整備 巣南庁舎周辺における交通結節機能の強化
水、緑づくり	河川環境（桜並木、緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等） 農地の保全
市街地づくり	地域生活拠点の形成（巣南庁舎周辺） 土地利用のルール、利活用の検討（特定用途制限地域、工業導入地域等）
都市環境づくり (防災、景観、環境)	河川整備 伊久良河宮跡、富有柿の母木等の保全、活用 防災活動拠点の防災機能の向上（巣南庁舎等）



【都市計画マスタープランとは】

- 都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を指します。
- 土地の使い方や、道路、公園等の都市施設、自然環境、景観といった都市を構成する様々な要素の方向性を長期的な視点に立って定めるものです。
- 本プランは、平成20年9月の当初プランの策定、平成23年10月の一部改定を経て、上位計画（瑞穂市第2次総合計画）の改定や岐阜県初となる準都市計画区域の指定、国の政策転換（集約型都市構造への再編）に係る法改正など、著しい変化を考慮し改定を行いました。

【都市計画マスタープランの活用方法は】

- 計画的な都市づくりを実現するために用意されている各種都市計画制度（用途地域、地区計画、土地区画整理事業等）を活用する際の指針となります。
- 都市計画関係法令に基づく個別具体プランの策定や、その他事業、施策の実施に際し、骨格として活用されます。

瑞穂市都市計画
マスタープラン

概要版



都市の将来像

誰もが未来を描けるまち 瑞穂

都市づくりの目標

- 誰もが安心して暮らし続けられる都市づくり
 - 過度に自動車に頼らず暮らせる日常生活圏の形成
 - 安全、安心で健康的に暮らせる住環境の形成
 - 道路、公園、下水道等が充実した良好な住環境の形成
- 活力や賑わいを創出する都市づくり
 - 産業活動や交流を促進する幹線道路ネットワークの形成
 - 市の発展を牽引するまちの顔や産業の場の形成
 - 民間活力の活用等による都市運営の効率化
- 多様な交流を創出する都市づくり
 - 特色ある歴史、文化を活かした観光、交流の活性化
 - 市民同士の交流を深める場の形成
 - 多様な地域資源の連携による交流拡大
- 自然や環境と調和する都市づくり
 - 美しく自然に親しみを感じる環境の形成
 - 地球環境への負荷の軽減

目標年次 平成37年

将来人口 55,000人



改定 平成30年3月

編集 都市整備部 都市開発課

〒501-0392 瑞穂市宮田300番地の2
TEL 058-327-2101 FAX 058-327-2120

発行 瑞穂市





将来都市構想

『穂積駅周辺の「都市拠点」を核に「地域生活拠点」を中心としたコンパクトな居住ゾーン及び公共交通ネットワークの形成を図ること』に重きを置いて、都市と自然の調和や市の強み、地域の魅力の活用等を図る形で、多様な拠点、軸、ゾーンをバランスよく適切に配置します。



都市拠点

公共交通の要を担い、多様な都市機能が集積した拠点



地域生活拠点

公共交通ネットワークとの連携を踏まえた、一定の都市機能が集積した拠点



学術研究拠点

大学及び病院等による学術研究機能と連携した先端産業が集積した拠点
※ 地域生活拠点を兼ねる

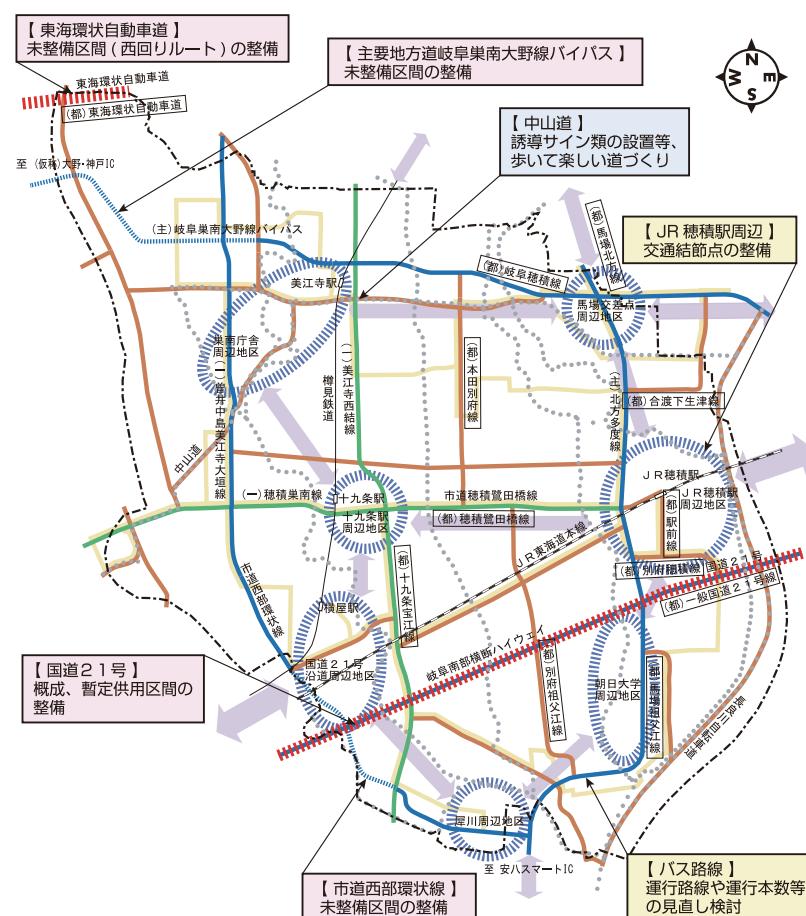


交流拠点

歴史や文化資源を活かした、市民がスポーツやアート・クリエーション等を楽しむことができる拠点

凡例

市街地居住ゾーン	産業集積軸
田園居住ゾーン	幹線道路ネットワークの主軸
工業ゾーン	幹線道路ネットワークの主軸(構想区間)
自然環境ゾーン	公共交通ネットワークの主軸
	歩行者ネットワークの主軸
	水と緑のネットワークの主軸



道路、交通づくりの方針

基本方針

活発な産業活動や交流拡大を促進する利便性の高い幹線道路の整備、歩行者・交通弱者の視点に立った交通環境の充実、JR穂積駅を中心とした都市拠点間及び地域生活拠点間の公共交通ネットワークの形成を進めます。

施策体系

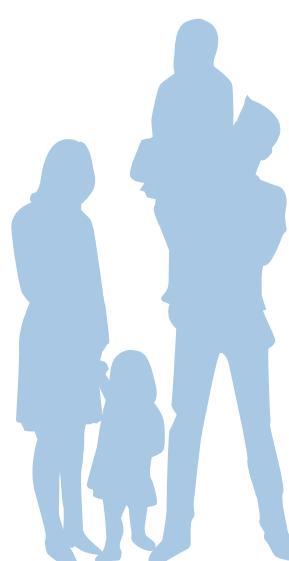
幹線道路の整備	・段階構成の明確な幹線道路ネットワークの形成 ・都市間を結ぶ道路の整備 ・地域間を結ぶ道路の整備
安全、快適な道づくり	・生活道路の整備 ・歩行環境の整備 ・美しく機能的な道路空間の整備
公共交通の充実	・利便性の高い公共交通ネットワークの形成 ・交通結節点の整備

凡例

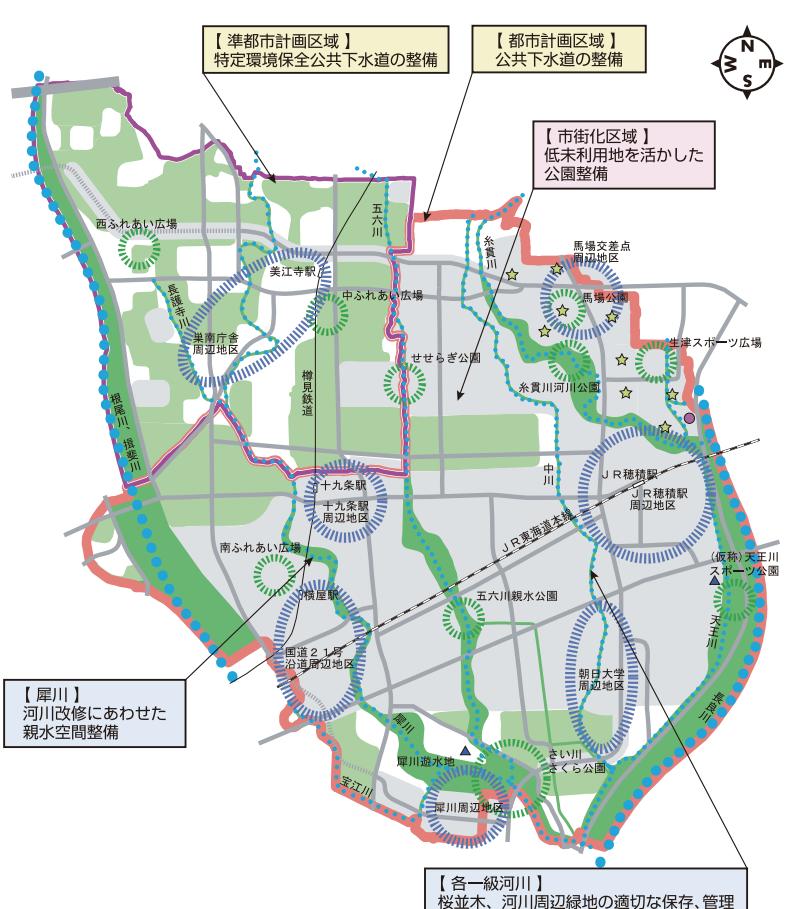
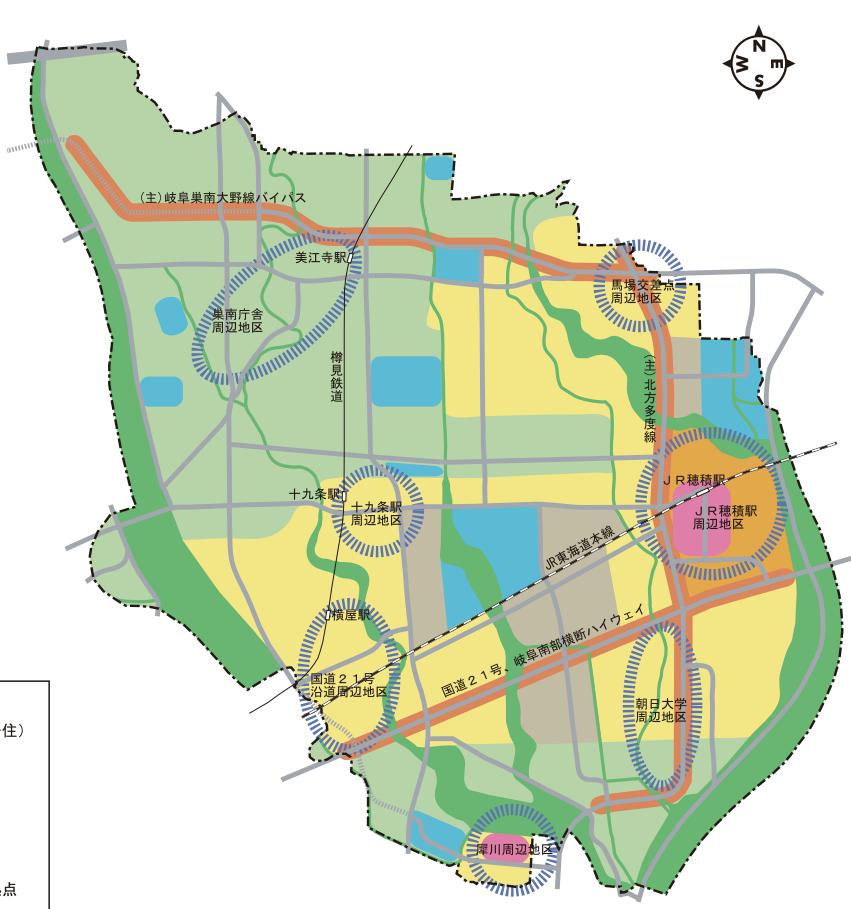
広域幹線道路
主要幹線道路
主要幹線道路(構想区間)
幹線道路
補助幹線道路
歩行者ネットワークの主軸
公共交通ネットワークの主軸
バス路線(平成29年度時点)
都市拠点、地域生活拠点 ※路線名で四角印のものは都市計画道路名

将来土地利用構想

良好な住宅市街地の形成と田園環境の保全との調和を基本方針とし、身近な生活拠点の形成など、地域ごとの課題や特性に応じてきめ細やかな土地利用を進めます。



住宅地(街なか居住)
住宅地(周辺、郊外居住)
商業地
住工共存地
工業地
沿道複合地
農地、集落地
自然環境地
都市拠点、地域生活拠点



水、緑づくりの方針

基本方針

市民の憩い、ふれあい、健康づくり等の利便性を高めるための公園整備や、緑豊かで潤いのある都市環境を形成する一級河川や田園風景の保全、活用を重視し、良好な緑地、自然環境の保全、創出を図ります。また、いつまでも美しく、安らぎや親しみを感じることができるよう、下水道の整備を通じて水質保全を図ります。

施策体系

公園の整備	・拠点的な公園の整備 ・身近な公園の整備
緑豊かで潤いのある空間づくり	・親水空間の整備 ・水と緑のネットワークの形成 ・緑豊かな住環境の保全、創出
公共用水域の保全	・下水道の整備

凡例

市全体からみた拠点的な公園
優良農地
河川周辺緑地
将来土地利用構想における住宅地、商業地、工業地、沿道複合地
水と緑のネットワークの主軸(河川)
都市拠点、地域生活拠点
都市計画区域
都市計画決定された公園
都市計画決定された汚物処理場
準都市計画区域



市街地づくりの方針

基本方針

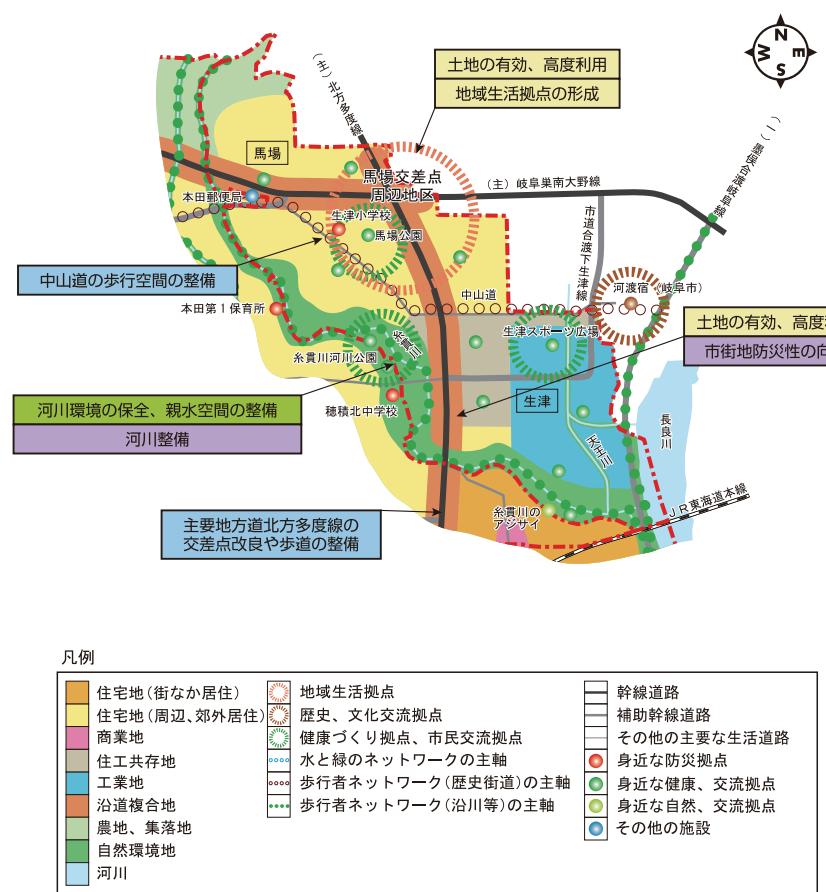
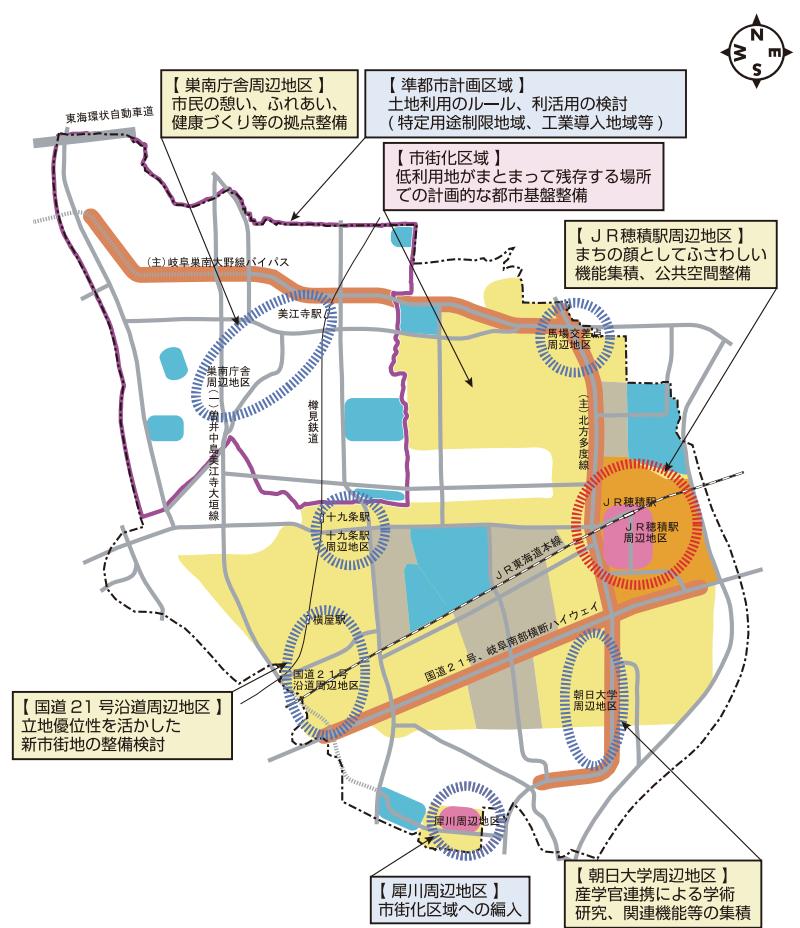
活発な都市活動や快適、便利な日常生活を支える良好な市街地環境を形成するため、適正かつ合理的な土地利用とともに、その土地利用の土台となる道路、公園等の都市基盤の整備、確保を進めます。

施策体系

都市基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 都市基盤未整備地区の整備 都市基盤整備済地区（土地地区画整理済等）の環境保全、有効活用 集落の整備
適正、合理的な土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用に係る制度の適切な運用 既存ストックの活用
拠点地区の整備	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点（JR穗積駅周辺地区）の整備 地域生活拠点（巣南庁舎周辺地区等）の整備 学術研究拠点（朝日大学周辺地区）の整備

凡例

■ 都市拠点	● 地域生活拠点
○ 地域生活拠点	○ 历史、文化交流拠点
■ 住宅地（街なか居住）	● 健康づくり拠点、市民交流拠点
■ 住宅地（周辺、郊外居住）	● 水と緑のネットワークの主軸
■ 商業地	● 歩行者ネットワーク（歴史街道）の主軸
■ 住工共存地	● 歩行者ネットワーク（沿川等）の主軸
■ 工業地	■ 幹線道路
■ 沿道複合地	■ 補助幹線道路
■ 沿道複合地	■ その他の主要な生活道路
■ 準都市計画区域	● 身近な防災拠点
	● 身近な健康、交流拠点
	● 身近な自然、交流拠点
	● その他の施設



生津地域のまちづくり構想

地域づくりの方針

充実した都市基盤を活かした産業と住宅地が共生した利便性の高い地域づくり

- 馬場交差点周辺において、生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等を維持、不足等が生じた場合は集積し、利便性の高い地域生活拠点の形成を図ります。
- 幹線道路沿道において、交通利便性の高さを活かした産業（商業、工業、流通、業務等）の積極的な誘導により、産業機能のより一層の強化を図ります。
- 都市基盤の整備、長良川、糸貫川等の自然環境の保全、活用や市街地の緑化を推進し、良好な住環境の形成を図ります。

重点施策

道路、交通づくり	主要地方道北方多度線の交差点改良や歩道の整備
水、緑づくり	中山道の歩行空間の整備
市街地づくり	河川環境（桜並木、緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等）
都市環境づくり	土地の有効、高度利用（馬場交差点周辺、幹線道路沿道、工業地、住工共存地）

都市環境づくりの方針

基本方針

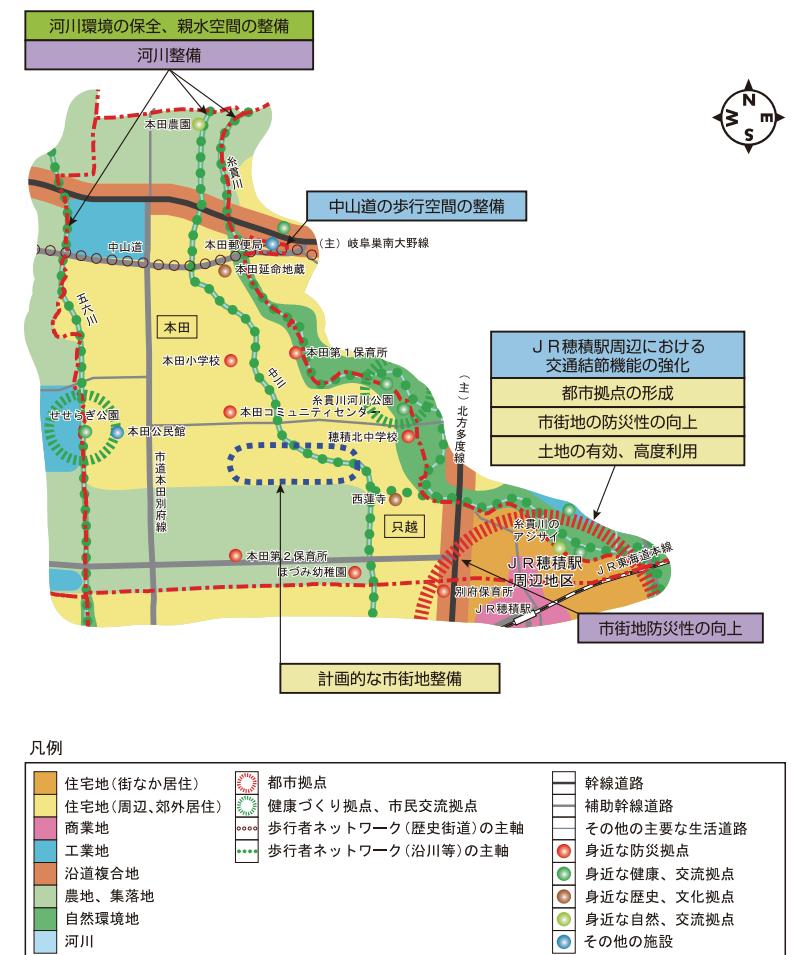
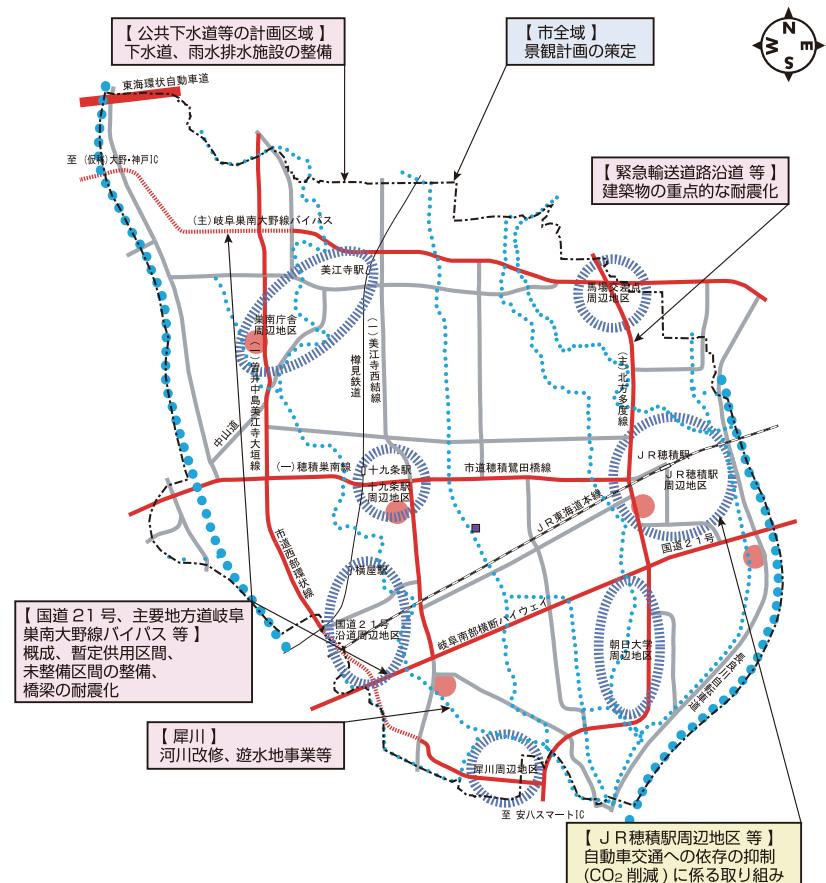
質の高い良好な都市環境を形成するため、土地利用施策、公共交通施策、市街地整備との連携にも留意しながら、防災性及び防犯性の向上や、良好な景観の形成、地球環境の保全の観点による取り組みを計画的に進めます。

施策体系

防災性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強い都市基盤の整備 地域の不燃化、耐震化 防災情報の整備、活用
良好な景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性に応じた良好な景観形成 公共空間の景観整備 景観に配慮した民間開発の誘導
地球環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素な建築物の整備、誘導 環境負荷の少ない都市構造の構築

凡例

■ 緊急輸送道路等ネットワークの主軸	■ 公共下水道等の計画区域
■ 緊急輸送道路等ネットワークの主軸	【市全域】景観計画の策定
● 主要な防災活動拠点	【緊急輸送道路沿道等】建築物の重点的な耐震化
● 一級河川	【国道21号】主要地方道岐阜巣南大野線バイパス等
● 都市拠点、地域生活拠点	【犀川】河川改修、遊水地事業等
■ 都市計画決定された火葬場	【JR穗積駅周辺地区】自動車交通への依存の抑制（CO ₂ 削減）に係る取り組み



本田地域のまちづくり構想

地域づくりの方針

歴史、自然と調和し、良好な都市基盤を備えた地域づくり

- 五六川、糸貫川等の河川、中山道の往時をしのばせる街並みなどを活用し、地域の魅力向上と活性化を図ります。
- JR穗積駅周辺、主要地方道岐阜巣南大野線などの幹線道路沿道における商業、サービス、医療、福祉施設等の集積により、人口増加に対応した生活利便性の向上を図ります。
- 多面的機能を有する農地や河川等の自然環境に配慮した、低未利用地の計画的な活用により、良好な都市基盤を備えた住宅地の形成を図ります。

重点施策

道路、交通づくり	中山道の歩行空間の整備
水、緑づくり	JR穗積駅周辺における交通結節機能の強化
市街地づくり	河川環境（桜並木、緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等）
都市環境づくり	市街地の防災性の向上（JR穗積駅周辺）

地域別構想

穂積地域のまちづくり構想

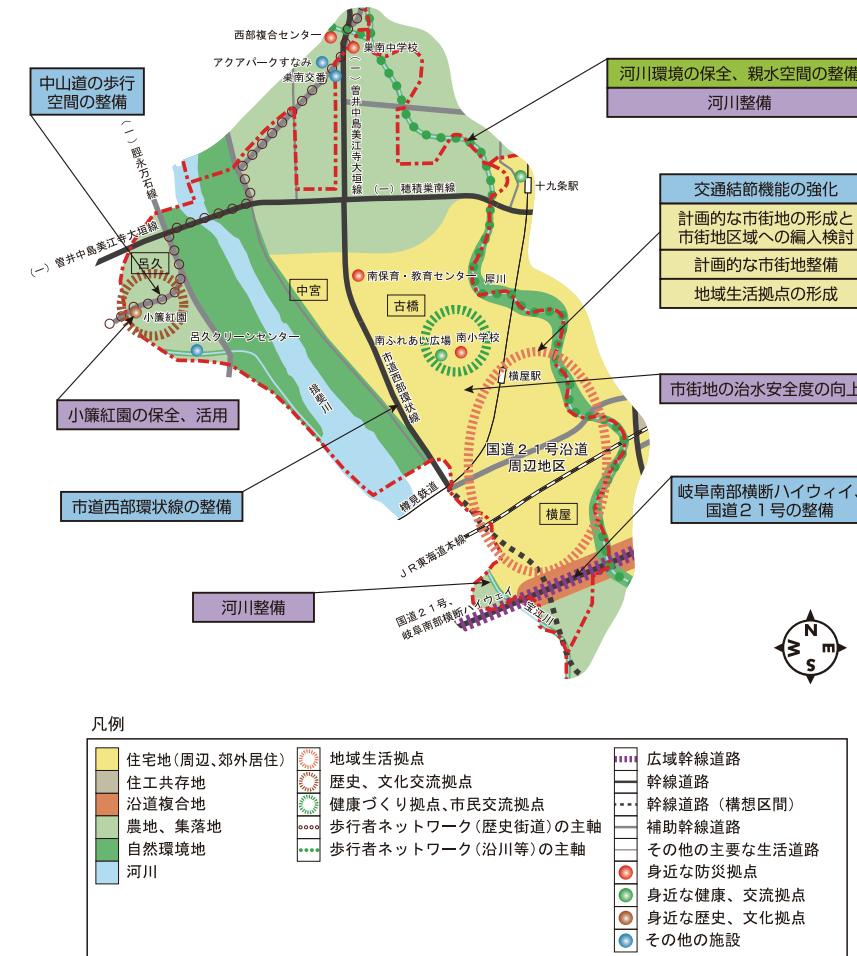
地域づくりの方針

まちの顔として多様な都市機能が集積した、賑わいと交流が生まれる地域づくり

- JR穂積駅周辺において、まちの顔としてふさわしい都市機能の集積、交通結節機能の強化、都市空間整備を推進し、多様な交流を促進します。
- 交通利便性の高さを活かし、国道21号や主要地方道北方多度線などの幹線道路沿道において、都市活力の向上に資する産業（商業、工業、流通、業務等）の集積を図ります。
- 都市基盤（公園、緑地、下水道等）の整備推進や、用途混在の解消や操業環境との調和、市街地の防災性の向上により、安全で快適な住環境への改善を推進します。

重点施策

道路、交通づくり	岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備 主要地方道北方多度線の交差点改良や歩道の整備 JR穂積駅周辺における交通結節機能の強化
水、緑づくり	河川環境（桜並木、緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等）
市街地づくり	市街地の防災性の向上（JR穂積駅周辺） 土地の有効、高度利用（JR穂積駅周辺、朝日大学周辺、幹線道路沿道、住工共存地） 計画的な市街地整備などによる都市拠点の形成（JR穂積駅周辺） 地域生活拠点、学術研究拠点の形成（朝日大学周辺）
都市環境づくり (防災、景観、環境)	河川整備 市街地防災性の向上（緊急輸送道路沿道等） 防災活動拠点の防災機能の向上（市役所等）



南地域のまちづくり構想

地域づくりの方針

活力ある産業集積を備え、歴史、自然と調和した新たな魅力を生み出す地域づくり

- 都市間、拠点間の連絡を強化する市道西部環状線の整備を推進するとともに、国道21号沿道では、周辺環境との調和に配慮しながら、商業機能、住居機能等を形成する土地利用を検討します。
- 公共交通を活かすため、横屋駅周辺を中心とした低未利用地の計画的な活用により、良好な都市基盤を備えた住宅地の形成を図ります。
- 小簾紅園など中山道の往時をしのばせる歴史的資源、河川（揖斐川、犀川）や農地の自然環境の保全、活用を図ります。

重点施策

道路、交通づくり	岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備 市道西部環状線の整備 中山道の歩行空間の整備 交通結節機能の強化
水、緑づくり	河川環境（桜並木、緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等） 計画的な市街地整備（未利用地地区）
市街地づくり	計画的な新市街地の形成と市街化区域への編入検討（国道21号沿道周辺） 地域生活拠点の形成（国道21号沿道周辺）
都市環境づくり (防災、景観、環境)	河川整備 小簾紅園の保全、活用 市街地の治水安全度の向上

牛牧地域のまちづくり構想

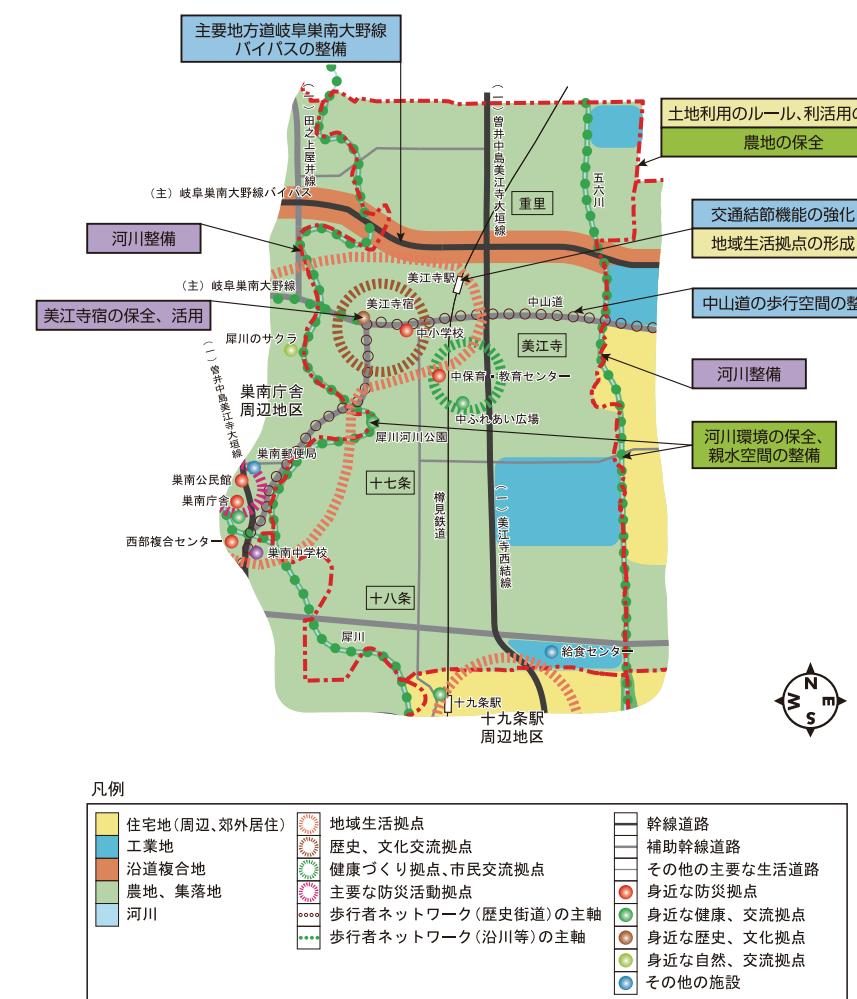
地域づくりの方針

豊かな自然と調和し、安全で快適に暮らし続けられる地域づくり

- 河川（犀川、五六川等）や犀川遊水地の自然環境、田園風景等と調和した計画的な土地利用を推進します。
- 犀川周辺地区や十九条駅周辺地区、幹線道路沿道等において、生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等の集積を図るとともに、用途混在の解消や操業環境との調和、市街地の防災性の向上や治水対策の推進により、安全で快適な住環境の形成を図ります。
- 交通利便性の高さを活かし、国道21号などの幹線道路沿道において、都市活力の向上に資する産業（商業、工業、流通、業務等）の集積を図ります。

重点施策

道路、交通づくり	岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備 市道西部環状線の整備 一般県道美江寺西結線の整備（JR高架下、忠太橋付近） 交通結節機能の強化
水、緑づくり	河川環境（桜並木、緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等）
市街地づくり	犀川遊水地を中心とした自然環境の保全 土地の有効、高度利用（犀川周辺、十九条駅周辺、幹線道路沿道、工業地、住工共存地） 市街化区域への編入検討（犀川周辺） 地域生活拠点の形成（犀川周辺、十九条駅周辺）
都市環境づくり (防災、景観、環境)	河川整備 犀川流域の治水安全度の向上（牛牧排水機場等）



中地域のまちづくり構想

地域づくりの方針

農、住、工の機能調和と歴史、文化の活用による、個性豊かな地域づくり

- 生活基盤（道路、下水道等）の整備により住環境の改善を図るとともに、幹線道路沿道などにおいて、生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等の集積を促し、生活利便性の向上を図ります。
- 農地の保全による農業の振興と一団の工場の操業環境を維持するため、必要な都市計画制度の検討を行います。
- 美江寺宿などの歴史的景観や地域資源の保全、活用により、観光、交流機能を強化し、地域の活性化を図ります。

重点施策

道路、交通づくり	主要地方道岐阜農南大野線バイパスの整備 中山道の歩行空間の整備 交通結節機能の強化
水、緑づくり	河川環境（桜並木、緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等） 農地の保全
市街地づくり	地域生活拠点の形成（巣南庁舎周辺） 土地利用のルール、利活用の検討（特定用途制限地域、工業導入地域等）
都市環境づくり (防災、景観、環境)	河川整備 美江寺宿の保全、活用